

第4回品川区長期基本計画改訂委員会 議事概要

日時：平成25年8月30日（金）14:00～16:00

場所：品川区役所 議会棟6階第1委員会室

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶

■委員長

- ・ 第4回品川区長期基本計画改訂委員会を開催する。
- ・ 第3回議事概要について、事務局から資料が送付されている。委員より事務局あてに修正する旨ご指示をいただいているので、後ほど反映してほしい。他に意見がないようであれば、このまま確定とさせていただく。後日、区のウェブサイトで公開されるものが正式の議事概要となるのでご了解いただきたい。

3. 長期計画〔改訂版〕素案（たたき台）についての意見交換

*事務局より資料3、資料4について説明

■委員

- ・ 都市像4「次代につなぐ環境都市」について、13ページに基本方針4-3、「環境再生のまちをめざす」とあるが第二次品川区環境計画では「持続可能な地域社会を実現する」という基本目標があるため、ここでも基本方針を「持続可能な地域社会を実現する」としてはどうか。このように変更しても、15ページにある基本政策、「低炭素社会への取り組みを推進する」、「循環型社会への取り組みを推進する」、と整合性はとれる。
- ・ 都市像4、5、「区政運営の基本姿勢」の内容については基本的に大賛成である。
- ・ 41ページ、基本政策5-3-1：利便性の高い公共交通網を整備する、のうち③利便性の高いバス網の形成促進において、「特に東西方向を結ぶバス路線の確保について事業者に強く働きかけます」とあるが、確かに区役所からたとえば武蔵小山や不動前に行くのは現状では不便であるため改善するよう進めてほしい。
- ・ 47ページの基本政策5-4-1：犯罪に強いまちをつくる、の中に「警視庁が配信する『メールけいしちょう』の利用促進」とある。とかく縦割り行政の弊害が指摘されるが、このように良いものはどんどん取り込んでほしい。
- ・ 区政運営の基本姿勢については、区民と区の協働は当然必要であるが、そのためには区民と区の相互信頼感の向上が不可欠であるため、ここに盛り込んでほしい。

- ・ 57 ページに基本政策 6-2-3「区民に信頼される職員を育成する」とありこの通りだと思うが、区は組織でありつつも区民と直に接するのは職員個人であるため、人事異動においては適材適所、人事配置の重要性を踏まえていただきたい。

■委員

- ・ 労働団体の代表としての目線で話したい。また、昼間区民が増えている観点で述べたい。
- ・ 11 ページに「無電柱化」、また 41 ページに「東海道貨物支線貨客併用化」「鉄道路線の立体化」とあるが、区だけではできないため事業者との連携をしっかりと図ってほしい。
- ・ 43 ページの交通ルールに関する記述について、ここに入れるかどうかは別だが、最近「歩きスマホ」が危ないとの報道が頻繁になされており、交通事故にもつながっているようだ。
- ・ 49 ページについて、昼間区民を大いに区政に取り込み、住みやすい品川はもちろんのこと、働きやすい品川をめざしてほしい。働いている我々も区政に協力していく思いは強くあるので、是非お互いに協力してより良い区となるよう取り込んでもらいたい。

■委員

- ・ 団体代表の立場で参加しているが、むしろ一般区民として意見を述べたい。
- ・ 41 ページの鉄道路線の立体化については、品川にまだ何箇所か問題が残るところがある。JR大井町駅の南側の踏み切りは早く何とかしてほしい。
- ・ 43 ページに関して言うと、自転車による交通面での危険性を感じている。通学通勤時間帯の道路交通事情における自転車の通行状況は極めて危険である。②自転車安全利用の推進とあるとおおり、確かに自転車利用者の明確な意識改革にかかる施策は非常に重要である。しかし、自転車は道路を走るのであり、非常に難しい事であることは承知しているが、道路整備の側面から取り組むことを基本計画において明確化する必要があるのではないか。
- ・ 基本計画全体はいろいろなことが網羅されており、良くできている。総論としては大いに賛同する。
- ・ しかし、これだけのことを5年でどのように実行していくのか。プライオリティの問題もある。複数部門に関係する課題については重複も問題になるだろう。また、組織間の狭間で見落とされることのないように、組織間で綿密に協議することが重要である。

■委員

- ・ 子育てをしている身として、3点ほど意見を述べたい。
- ・ 8 ページの③身近で親しみのある公園づくりの推進に「区民のニーズを反映した公園づくりを進めます」とあるが、防災のときに自分自身で火おこしができるように、子どもが日常の遊びの中で体験できる公園があっても良いのではないか。避難するためのだけの公園ではなく、「自助」の機能を持ったものができれば良いと思う。
- ・ 31 ページの①②については、自助に関して以前、中学生が昼間に活動できる区民として防災拠点で動ける人材であると紹介した。通学中に災害が発生した時には子どもたち

自身が自分の力で避難できるような力を得られる防災教育を行うということを盛り込んでほしい。「区民」という言葉の中には子どもも含まれていることを意識してほしい。

- ・ 38 ページの今後の課題については、都市像 1 の観光分野においても他区との連携とあったが、リニア中央新幹線では港区との連携、羽田空港では大田区との連携など、近隣の区も含めて全体として意識がまとまれば良いと思う。

■委員

- ・ 47 ページの「犯罪に強いまちをつくる」について、昼間区民の視点からうかがいたいと思う。CSRの観点から企業と地域との連携は進んできている中で、地域に貢献したいという思いを持つ方々を対象に、土日休日ではなく、勤務時間中にちょっとボランティアのような形で短い時間で貢献できることとして、防犯チョッキを着たパトロールのようなことが町会・自治会の防犯活動を補うものとして考えられるのではないか。企業や昼間区民を強調した働きかけが良いと思う。新聞配達や宅配事業者は自転車できめ細かく地域を回っており、防犯として機能していると言える。いざという時にそういう方々が意識を持つことで相当効果があると思う。信用金庫など地域を熟知している人の活用なども含めて強調してはどうか。
- ・ 48 ページに「インターネットの利用拡大」とあるが、インターネットによるトラブルは表に出ないこともある。その対策のところ、警察と連携した対策組織など、区が主導するインターネットに特化した仕組みについて、長期計画の中で強調すべきだと思う。

■委員

- ・ 27 ページに個別施策として「④災害時要援護者の支援強化」とある。視覚的にわかるような絵文字が流行しているが、こうしたものや情報、たとえばここに避難物資があるなどの表示を日ごろから誰もがわかりやすい形で提供することにより、支援強化になるのではないか。
- ・ 35 ページに「②安心して暮らせる身近な生活圏の形成」とある。障害をもっている人が入居できるグループホーム、ケアホームを身近な生活圏につくることが重要だと思う。他の区で地元の反対がありつくれなかったという話を聞いている。高齢者の認知症の問題とも関連すると思うが、こういった視点も必要ではないか。
- ・ 49 ページで協働を推進するために「その活動を支援し、あわせてコーディネーターとしての役割を担うことが重要課題です」という視点は重要である。
- ・ 協働の推進について3つほど意見を述べたい。1つは、主体となる区民をどう育てていくかが重要ということ。多様な活動、多様なニーズ、行政とのマッチング等のネットワークづくりも大切だと思う。区民と区だけでなく、区民同士の協働も大切であり、その際には、それぞれをつなぐコーディネーターの育成も必要である。NPO 法人を運営していて一番よく言われるのは、人、モノ、金ということで、一番困っているのは資金面である。その点を支援する区民の協働を推進するファンドづくりも区で進めてもらいたい。

■委員

- 13 ページについて、深刻な環境破壊を続けている原発をなくすために、脱原発品川宣言を行って脱原発へ向けた行動を掲げ、再生可能エネルギーの促進について品川区はリードをするべきだと思う。家庭用太陽光パネル設置の助成額が今年4月から1kwあたり23万円から4万5千円に減額されたが、これを元に戻して支援強化こそすべきだと思う。災害時の電力確保として学校施設や介護・障害者施設の屋上などに太陽光パネルをもっと設置し、電力確保を具体的に示すべきである。CO₂削減については増える量を減らすのではなく、総量削減の計画を進めるべきである。
- 25 ページや42 ページの防災対策については自助、共助、公助が大事と強調しているが、東日本大震災で多くの命が失われた原因は、この3つの役割や責務が不明確であったからではなく、震災発生前に被害を防ぐための事前の予防対策の徹底こそ第一に掲げるべきである。
- 防災のために補助29号線や放射2号線、補助28号線および沿道、また、接続する補助31号線などは推進ではなく廃止すべきだと考える。多数の住民に立ち退きを迫り、商店街を削って町会を分断して道路をつくっても、これらが防災に役立つという根拠はない。むしろ地域コミュニティを壊し防災対策に有害である。隣に第2京浜国道があるため、交通需要はない。道路で火災を防いだという阪神淡路大震災における国の調査も前提は無風である。東京都のシミュレーションも発表はイラストのみで中身は非公開である。6mあれば消防車は直角に曲がれるため20m道路も必要ない。防災対策は道路計画ではなく、戸越1・2丁目で実践している地区計画によるまちなみ誘導手法などがあるので、全国のこうした事例に学ぶべきである。今日も大原小学校で説明会があるが、住民から強い反対の声が上がっているこのような計画をこの改訂委員会が追認する答申を出すのは間違っている。
- 一方で防災対策が遅れている面もある。災害時の救護所は学校避難所だが、そこに駆けつける医者の診療所や病院自体の耐震化が進んでいない。個人住宅のように耐震化の対象として支援すべきである。
- 高齢者や障害者等の災害時要援護者の避難生活を支えるプランがない。早急に支援プランを作成する必要がある。マンホールトイレも備蓄も上下水道の耐震化も進んでいない。断水すればスタンドパイプは使えない。こうした被害を減らす対策こそが急がれている。
- 36 ページの再開発事業について述べたい。区役所前のビルは大井町西地区再開発事業であり、補助金として税金が32億円使われている。今後は3.9haの西品川1丁目再開発事業でも145億円も税金が投入される予定である。これらは東京の一極集中を加速させ超高層ビルの長周期地震動など新たなリスクがある。ビルと道路ばかりの時代遅れな発想はやめ、住民のためのまちづくり、被害を減らす防災対策、みどり豊かなまちをつくるべきだと思う。
- 追加意見については文書で提出したい。

■委員

- ・ 災害発生時の医療救護体制強化の点では、医療は平常時においても非常時においても重要な役割を担っている。発災直後には、被災した地元の医師や医療機関が膨大な医療ニーズに対応しなければならない。しかし、災害発生時間帯によっても対応は異なると思う。現状では、ビル内診療所が増えていて、住まいと離れている。また、病院関係でも特に夜間と休日には当直医の他に十数名いるだけでほとんどの医療従事者は自宅に帰っている。なお、診療所と住居が併設されているのは、品川地区では38の医療機関のうち6か所だけである。品川区内にお住まいの医療従事者の方にお手伝いをお願いする必要もある。このように、災害発生時の時間帯によっては対応が困難となるので、計画では、この点を考慮してほしい。
- ・ 区立学校避難所を中心に備蓄物資や水、トイレなどの確保や、小中学校への消防ポンプの配置などが進められているという話があったが、区民からは管理体制がどうなのか見えない。その場所に早く駆けつけた人が利用できるのか、また、どうしたら利用できるのかもわからない。基本政策などではこのような具体的なことを記載することは不可能かと思うが、地域住民に何かわかるような形があるとありがたい。

■委員

- ・ 品川区行動推進会議では、女性の視点で考える防災を議論している。品川区は防災に関しても例えば備蓄場所の詳細などいろいろな情報を文書で持っており、区のホームページから見ることはできるが、ページ数も多く普通の区民はなかなか見る気にはならず、知っている人は少ないと思う。そのため、不安ばかりつのる現状があるのではないか。
- ・ 32ページに基本政策として「応急活動体制を強化する」とあるが、これまでの防災計画は男性中心に立てられてきた。3.11以降、避難所の運営などに女性の視点が活かされていなかったと反省する自治体も多かった。これからは女性の力を活かした地域防災力をいかに向上させるかが大事だと思うので、その点を記載してほしい。
- ・ 区は自助、共助、公助を掲げているが、共助においては住民同士がいかに助け合う体制を持っているかが非常に重要である。住民同士をつなぐコーディネーターの育成を医療、福祉だけでなく防災においても盛り込むことで、共助がより効果的に発揮されると考える。
- ・ 「体制の強化」や「機能の充実と強化」という言葉が並んでいるが、そのため開催される会議には女性を加えてほしい。
- ・ 資料3の3ページの取り組みの方向で、施設の設置や建設の推進を意味する記述が多いと思う。まちが良くなることは大賛成であるが、こうした施設の計画、整備の進行状況、結果をわかりやすく広報してほしい。
- ・ みどり率25%をめざすことは大賛成だが、水とみどりが個々に述べられているだけのように思う。みどりがなければ水はきれいににならない。逆もまたしかりなので、水とみ

どりを関係づけた施策を加えられると良いと思う。

■委員

- ・ 1 ページに目黒川と立会川のことを書かれている。高度経済成長期には汚い川だったが、きれいになってきたと書かれており、5 ページには取り組みにより、どちらの川も一層水質改善をめざすとある。確かにこれまで努力いただいたおかげできれいになったと感じている。ただ、せつかくきれいにしていくのであるから、将来像をもっとわくわくするような夢のある表現で示してほしい。
- ・ 38 ページのリニア中央新幹線の整備や羽田空港とのネットワークについても、他区との連携によりいろいろと仕掛けていくと思われるが、こちらも夢のあるようなわくわくするような表現にしてほしい。

■委員

- ・ 13 ページに「環境再生のまちをめざす」とあるが、2009 年 10 月に国連の環境計画等で海洋生物による二酸化炭素吸収に注目すべきとの報告書が発表された。みどりだけでなく、水を大事にしてきれいにするということでもCO₂の削減が図られる。陸上植物の吸収率 45%に対して海洋植物の吸収率は 55%と高い。東京湾では家庭排水が多いという意味でも、CO₂削減の取り組みとして水をきれいにするのを、ここにも盛り込んでほしい。

■委員

- ・ 8 ページの公園についての記述に子どもの育ちという視点を入れてほしい。
- ・ 25 ページや 42 ページで木密地域不燃化で道路整備について何か所かで触れている。都の事業ということで非常に記述しにくい面もあると思うが、関係する住民の生活基盤に非常に大きな影響がある事業であり、ただ取り組みを進めるだけでなく十分な説明や理解を促したり、当事者の支援に関する取り組みを併せて進めて行くんだという区としての姿勢や思いも何か表現できないか。
- ・ 32 ページにおいては、避難所の機能としてハード面だけでなくソフト面にも触れてほしい。3.11 以降、女性の視点での避難所運営あるいは災害対策ということで、区でも様々な施策が出てきたと思う。避難所運営はそれぞれの地域に任されているところがあるが、震災の教訓が役所の中にとどまり、地域住民に情報が行き渡っていないと感じる。
- ・ 49 ページの区政運営の基本姿勢について、区民と区の信頼構築には情報公開が必要であり、進めていただいていると思うが、個々の情報公開だけでなく全般的な透明化を進めるという視点がほしい。

■委員

- ・ まちづくりと各計画との関係がわかりにくい。都市像の 4、5 の改訂版と、2 月に公開された新たなまちづくりマスタープランとの関係を調べてみた。まちづくりマスタープランは、長期計画に則することになっており、品川区の都市計画に関する基本方針だが、非常に分厚く内容的にも地区の土地利用や防災、都市基盤、水とみどり、景観、環境、

さらに地区別計画まであり、長期計画と同等なのか、もしくは上位計画と思われるような内容である。内容に齟齬があるわけではないが、まちづくりマスタープランとの関係について記載がない、はっきりと連動しているということを明記すべきである。

- 51 ページ以降にコミュニティについて記載されている。都市像 1 で基本的な視点として述べられており、たとえば防災区民組織などの個別施策でもふれられている。区民の視点からみたコミュニティと、最後のこの段階では行政からみたコミュニティとしてあえてあげてあるのだと思う。52 ページに、多様な協働を促進する、として①協働の機会の拡充、②協働のしくみの充実、とある。全体として他の部分と齟齬があるわけではないが、従来は「協働のしくみの整備」という表現だった。整備されたから次に充実ということなのか。それほど進んでいるようにも思えない。どこが中心となり、どのように進めるのかが重要だと考えている。個人的には品川区のコミュニティは、町会・自治会が一番のベースとしてしっかりと、いろいろなところと協働していくべきだと思う。その意味でも、今の表現では薄まっていると感じるため、基本的なコミュニティの中心はここ、という部分は薄めず記述してほしい。
- 財政については、基礎自治体として、ゆるぎない財政基盤の確立だけではなく、具体的にどのようなことをしていくのかを示すべきである。たとえば、今度消費税が上がるが、3%や5%上がるだけで、支出がこれまでと同じであっても負担は大きくなる。こういう変化に対して区の仕組みとしてしっかりした財政基盤をつくるということを盛り込んでほしい。

■委員

- 31 ページ以降の防災対策については、防災訓練を昼間やることが多いが、災害の発生時間帯によって対応が異なるので、時間帯ごとの対応を想定した訓練を増やす必要がある。
- 災害時要援護者については、避難所での支援については考えられていると思うが、一人暮らしの高齢者など避難が困難な方については、住民同士のネットワークが大事になると思う。
- 東日本大震災の際には、個人的に困ったこととしてコンビニでの水や食品等の買占めがあった。こういったことを未然に防ぐためにも、各家庭が備蓄を確保し、万一の時のため、地域ごとに物資の運搬経路を明確にしておくべきである。

■委員

- コミュニティのベースは町会・自治会との意見に賛成である。その存在意義は防災につきるのではないかと。町会・自治会により催されるイベントなども、単なるお祭り騒ぎではなく、日ごろからコミュニケーションを深めるために顔をあわせる機会をつくっているものであって、究極は防災活動である。
- しかし、区役所の様々な部署がコミュニティ施策をやればやるほど町会・自治会の負担が増大する。町会・自治会を手伝ってくれる方は多いが、マネジメントできる方は少な

い。9月1日に防災訓練に来てほしいと言われ、同じ日に別の場所の別の行事にも参加してほしいと言われ、町会長はあっちこっちに行くことになる。ぜひ、各部署がやる施策のうち町会・自治会に依頼することを集約・整理してほしい。

- ・ 地域コーディネーターは町会・自治会にほしいが、コーディネーターとして出せるメンバーはなかなかいない。団塊世代など会社で活躍していた方が地域のコーディネートを学んで、さらにそういう人が町会・自治会に入ってくれる、という流れがつけると良い。そうすれば、新しい人材や考えでの地域の取り組みも生まれると思う。

■委員

- ・ 都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」に「モラル、良識ある品川」を追加してほしい。品川区にも良識のない人が増えている。第1回の委員会で公助が増えれば体たらくな人間が増える、区民の意識向上を強く願うと発言したが、前回の委員会で、待機児童を減らすためにビル内に園庭のない保育園をつくることになれば子どもを預けることができる親は楽になるかもしれないが、足腰の弱い子どもが育つとか、何かを目指すと何かは阻害される面がある。この改訂案の中で意識の希薄化が多々出てくるが、それらに集約して「良識ある品川」を実現する具体策を検討してはどうか。
- ・ 提案としては、団塊世代にシルバー人材センターに登録してもらい、交差点で信号無視する人を注意してもらおうという事業を行ってはどうか。まちのために働いている意識も持ってもらえ、多少の報酬をもらえる。子どもや成人している大人たちのモラルのなさに対処できるのではないか。
- ・ 57ページに「区民に信頼される職員を育成する」とあり職員研修の充実が盛り込まれているが、電話や窓口での職員の対応が悪すぎると思う。民間企業では考えられない。先日、電話をした際も、分からないので窓口に来るように言われ、電話をした意味がないと思った。小・中学校への訪問者に対してオートロックを解除し受け入れる際の対応も同様である。初めての訪問の場合は職員室の場所もわからないのに、学校には企業の受付的なものもない。職員の対応を教育する必要がある。

■委員

- ・ 防災が一番大きな課題だがどこまでやればいいのかの決めがない。2階建ての家が地震で倒れると6mくらいの道路が完全にふさがれてしまうが、品川区は4mくらいの道路が多く、あちこちで建物が倒れると逃げ場がなくなり、火事が起きたら終わりである。こういったことを良く認識する必要があると思う。この観点から、可能であるならば広い道路を整備すべきと考える。コミュニティを分断するというが、コミュニティはソフトウェアだと思うので、ハードと混同して語るべきではない。
- ・ 区の施策によって防災広場ができており良いと思っているが、そこにはみどりが少ない。防災という点から木を植えずに広場としているのかもしれないが、普段は防災目的で使わないのだから、コミュニティづくりの手段として活用すべきだと思う。そこにみどりがあ、木陰にベンチがあれば、人が来て語らうということは自然に起こってくる。コ

コミュニティづくりの一番の基本だと思う。高齢者も表に出かるきっかけとなり、みんなで声を掛けあうことで互いに良い刺激になる。

- ・ みどり、防災、コミュニティがばらばらに取り組みられている縦割りの印象を受けるため、この観点から考慮が必要だと思う。

■委員

- ・ 8ページに「区民のニーズを反映した公園」とあるが、看板に禁止事項ばかり書かれている。縛られている気がして楽しんで遊べない感じがする。騒音など周辺に住む方の理解を得ないと難しいということは承知しているが、禁止でなく、〇〇できますという看板を設置してほしい。子ども自身で火起こしができるようにとの話があったが、花火をしたくて場所を探したが、結局は戸建ての友達の駐車場でやった。のびのびできる公園が身近にあると良いと思う。
- ・ 防災の拠点として文庫の森があるが、オープンの時に行けなかったのも、それ以降遊びに行ったのだが、備蓄やトイレを設置できる場所など、いざという時どこで何ができるかわからない。子どもが自分から興味を持って参加できる社会科見学のようなことができる工場などは人気がある。子ども連れで参加できる学ぶ場があると良いと思う。
- ・ 9ページに関しては、旧東海道の町並みが好きであり、外国人観光客も多く訪れている。宿場まつりなどの大きなお祭りではにぎやかだが、川越や鎌倉などのように、年間を通じていつでもにぎやかにして観光地化すると良いのではないか。
- ・ 32ページの⑤情報収集・伝達の充実と強化について、東日本大震災の時にコンビニでの買占めの話があったが情報が得られないことは不安であり、情報を得るために初めてツイッターに登録した経験がある。どれが正しいものかわからないのも不安なので、日ごろから「防災といえば品川区のここ」というものがあれば安心できると思う。

■委員

- ・ 自助、共助、公助について。町会が近隣の小学校と避難所連絡会というのを年に2～3回行っている。どのくらい備蓄があるか、簡易トイレの説明と組み立ての訓練など、こういうことが日常的に行われている。
- ・ 先ほど学校屋上に太陽光パネルを設置すべきという話があったが、学校の屋上は普段授業があるときは子どもの避難場所になるため、こうしたものが設置されると子どもが避難できなくなる恐れがある。300人以上の子どもが屋上に集まっても安全なのかなど、近隣の町会などにも公表いただいて、より安全な学校をめざしてほしい。
- ・ 避難所の絶対数が足りないのも、私立学校や近隣の大企業などの大きな建物を利用していただけるとするよう三者連絡会議などを行っていると思うが、ぜひ進めてほしい。みなさんも近隣の学校に顔を出していただくとよいと思う。

■委員

- ・ コーディネーターという言葉がよく出てくるが、それは何かをもう少しわかりやすく説明してほしい。自分では「連絡調整まとめ顔役」というようなことかと理解している。

計画書においては、「〇〇の役割を担うコーディネーター」などのように言葉を補ってほしい。

■委員

- ・ 初回の委員会の際に、改訂のための委員会なので大きな変化に着目すべきであり、その意味では防災と、経済が悪くなったことによる財政面の変化という2つが大きな課題ではないかと申し上げた。
- ・ 防災は効率が悪くてもいろいろな施策を組みあわせてやっていくしかない。施策を比較して、助かる方の割合が高い施策だけを選べば良いとはならない。ひとりでも多くの方が助かる施策というのを厚く実施していかなければならない。しかし、それは大規模な区の動きや予算を必要とするものでもある。環境も同様のことが言え、河川などは流域が複数の自治体にわたるため、関連自治体と調整しながら進めるのが難しい。
- ・ 計画の中で財政基盤をどのようにしていくかが決定的な要因となる。今一生懸命やったために、将来何もできなくなるのでは意味がない。将来継続してやっていくために今我慢しなければならないケースもあり得る。
- ・ その意味で、53 ページに基本方針 6-2、「行政改革を継続的に推進する」として「昭和 58 年（1983 年）以降、行財政改革に取り組み」とある。基本計画策定当初の行財政改革は、役所の仕事には無駄があつて、人員を削減すれば財政は改善されるといった、財政改革よりも行政改革の性質が強いものだった。特に品川は東京都の自治体の中では財政基盤が強いこともあり、これまであまり財政改革が強く打ち出されてこなかったと思う。
- ・ 今後は単なる職員数削減だけでは財政を維持できない危険性がある。そのための対策を打ち出すのが今回の改訂のタイミングかどうかは定かでないが、考えていく必要はある。その意味で、61 ページの基本政策 6-3-3：ゆるぎない財政基盤を確立する、という表現は、今回はこれで良いとして、将来はもっと厳しい表現に変えていかななくてはならないのではないかと。防災等を強く打ち出すからこそ、カウンターとして財政にも大きな縛りがあるということを強調しなければならないと考える。これは議事録に残してほしいのだが、環境とあわせた形で「持続可能な財政基盤に」という表現にすることを考えても良いのではないかと。このような縛りをかけることで 10 年 20 年・・・50 年の長期にわたって品川区が自治体として発展する基盤にもなるのではないかと。

■副委員長

- ・ 品川区のこのような会議に参加するたびに、積極的にみなさんからご意見が出されており、対立する意見については、どのように調整を図るかということもあるが、多面的に掘り下げられていると感じる。
- ・ 福祉の視点から意見を述べたい。防災、避難所等についてご意見が出た。夜間の医療救

護体制に問題があること、診療所の耐震面の手当てがなされていない問題があげられた。32 ページに③医療救護体制の強化、とあるとおり確かに医療体制を整えなければならないが、災害弱者と呼ばれる障害者や高齢者、小さな子どもを抱えた親などの避難の問題もあると思う。生活は日々の繰り返しであるため、医療救護ではなく医療福祉体制（医療と生活の救護体制）であることを明確にすべきである。

- ・ 福祉避難所になるであろう様々な福祉施設と、どういう形でネットワークを組むかという課題も含めておくべきだと思う。
- ・ 身近な生活圏にあるグループホーム、ケアホームの話が出たが、まちづくりにおいては常に障害者、高齢者目線を計画に入れておかなければならない。福祉の視点は、健康・福祉分野だけでなく生活のあらゆる面に反映しなければならない。その意味で、37 ページの住宅のストックの記載のとおり中堅ファミリー層とシニア層が同じマンションで生活するという問題提起と同時に、サービス付き高齢者住宅もあれば貧困ビジネスのような悪質な高齢者住宅もある。住みやすいまちにしていくためには、サービス付き高齢者住宅のような良質なストックをどのように整備するか、また悪質な高齢者住宅の抑止など、視野を広げて検討する必要がある。
- ・ 43 ページに「安全な歩行者空間」とあるが、日本の道路行政は引き算で、車の走行空間の確保が優先され、残りが歩行者、自転車の道路となっており、本来は逆ではないか。場合によっては、車の走行を禁じた細街路が生じることはありうるのではないか。歩行者空間の確保ができないとなると当然、障害者、高齢者、乳母車も自由度が低い道路での生活を強いられることになる。したがって、道路行政のありようについても少し踏み込んで議論していくこと行われても良いのではないかと感じる。例えば自転車を通れるようにすると、歩道でも車道でも問題が起こっておりバランスの悪さがある。

■委員長

- ・ 28 ページからの防災については、前回の計画以降最も変わったところだと思う。区レベルあるいは区民レベルで大いに関係があるのは、避難の大切さ、という教訓である。きちんと情報が伝わり、きちんと避難がなされればもっと多くの命が失われなかったという反省がある。
- ・ 日本の災害対策基本法は1961年に策定されたもので避難第一主義である。それは、1959年の伊勢湾台風で5,000人以上の方が避難せずに亡くなり、そこで災害対策基本法が避難第一主義となった。しかし、その教訓を東日本大震災で活かすことができなかった。
- ・ 避難は現地を熟知している自治体でなければ主導できないとの考えから、災害対策基本法は市町村優先主義をとっており、都道府県知事ではなく区長が避難指示や勧告を行うことを定められている。このことを念頭とすると、防災情報や知識の付与、コミュニティで声をかけあう、災害弱者の問題、避難路の確保、密集地の改善など防災対策の全体が系統立ってくる。その所以として今回の変化の柱を最初に提示する必要がある。

- 33 ページの魅力的で住みよい市街地の部分で住宅の話が出ているが、ページ末の下線部の「また、」以降は国を主語にしていると思われるが誤りである。国はこのようなことに取り組んでいない。取り組んでいないから問題となっているのである。住生活基本法で質の向上への政策転換を宣言したが、老朽マンションの改善や円滑な建替えへの対策はほとんどなされていないのが現状である。そのため東京の弱点である密集市街地が残ってしまっている。1960 年以降の高度経済成長期に建てられた 1981 年の新耐震基準以前のマンションが、数年後には 100 万戸の老朽マンションになる。東京では 4 年後に 24 万 5 千戸となり今後急増することになる。これを放置すると欧米と同じく大規模なスラムになる恐れがある。その轍を踏まないためにも、自分も社会資本整備審議会で参考人として様々意見を述べた。法改正だけで終わってしまった。34 ページの「課題が残されている」という記述が正しい。ただし、4 行目の「国の動向を踏まえ」を「国や都および民間の動向を踏まえ」のような表現に書き換えた方が良いのではないかと。
- 48 ページ消費者については、かつては計量や表示問題が中心だったが、現在は国際的マフィアによる大規模な詐欺が行われており、生活にも経済にも大問題となっている。欧米においても、グローバル化の中で自国の消費者を守ることに相当力を注いでいる。日本でも食品安全法や消費者庁の設立、消費者契約法など新法を制定し、現在は民法改正が議論されている。内容としては、消費者と事業者との契約において消費者の権利を絶対的に守るというものである。グローバル化が進行した国ほどその傾向が顕著である。この流れの中では、消費者の啓発から取り組んでいく施策体系はやや古典的すぎるため、今回の改訂で変更されるべき点であり、表現を工夫すべきである。具体的には、消費者教育より消費者被害防止を強調すべきだと思う。
- 52 ページの協働について。タウンマネジメントやエリアマネジメント、第三の分権など、地域の町会・自治会組織にもっと権限を持たせる傾向があるが、これは欧米のような成熟した社会に見られるもので、日本にも思想としてあるものの市町村合併の流れの中で現実化できていない。「協働によるまちづくりを推進するためのしくみを更に充実していきます」の部分をもっと前進させた表現に工夫すべきである。

4. 今後のスケジュールについて

- 9 月 18 日に学識委員にこれまでの改訂委員会での審議における論点について整理をお願いする予定である。
- その後パブリックコメントを実施するほか、別途団体アンケートも行っており、これらの結果を次回の委員会で併せてご報告する。
- 次回は 11 月 13 日（水）13：15 から開催する。

5. 閉会

以上